長崎県議会議員 **深堀ひろしだより**

元気な **よかけん** 街創る

第21号

平成２８年　７月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：長崎ペーロン大会

深堀ひろしと語ろう会にて力強いガンバロー三唱

ごあいさつ

豪雨が続いた今年の梅雨、みなさんいかがお過ごしでしょうか。

私は第24回参議院選挙の対応で5月より7月中旬まで選挙一色で走り通しました。

これまで、私が連携している長崎県選挙区「西岡秀子氏」及び電力総連出身の比例区「小林正夫氏」両名の後援会活動について多大なご支援を賜り、ここに厚く御礼申し上げます。

この参議院選挙は政権選択の選挙ではありませんが、現政権の政治を信任するのか、それとも「立ち止まって広く国民の声を聴く姿勢」に改めるのか、という我が国の将来を左右する重要な選挙であったと思います。

現政権が進めてきた特定秘密保護法や安保法制をはじめ、労働者派遣法の改正など。

これらの全てを否定するものではありませんが、反対や懸念を示す野党や国民の声に十分応えて来たのでしょうか。

審議時間や採決のやり方を見た時に、国民生活に直結する法案であるからこそ、もう少し丁寧な対応が必要であったと私は考えます。

このような点を踏まえ「今こそ、権力の暴走に歯止めをかける」そういう覚悟で戦いに臨みましたが、残念ながら力不足。選挙は与党の圧勝で終わりました。

しかし、主権者は国民であることに変わりありません。

「国民不在の政治にしない」その気持ちを胸に刻み、次の一歩を進めていきます。

深堀ひろし

平成28年 6 月 長崎県議会定例会 レポート

今定例議会は6月1日から24日までの24日間、開催されました。

例年の事ですが、6月の議会は議案が少なく、かつ補正予算規模も少額（一般会計46億6155万円）となるのですが、今回は熊本地震関連や寒害を受けた「びわ」の対策費など特徴的な予算も計上されました。

私は、1年半ぶりとなる予算総括質疑を行い、主に「地域創生人材育成事業費」について質疑を交わしました。（詳細は後述します）

この他、「地方財政の充実・強化」や「奨学金制度の充実」についての４意見書などを採択しましたが、我が会派が提案した「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」については自民党会派の反対で不採択となる残念な結果となりました。

今回、採択された「奨学金制度の充実」については、昨年11月議会、今年2月議会で我が会派が提案した内容と同主旨であるため賛成しましたが、直近の二つの議会で提案されたものを反対したにも関わらず、今回、自民党会派が提案してきた対応には驚きました。

平成28年度予算の主な内容

●地域創生人材育成事業費…1億 9, 496 万円

若者の県内定着を図るため、製造業、情報サービス業、建設業及び運輸業の分野において、企業が行う採用から人材育成までの取組を一貫して支援

・採用等を支援する人材育成コーディネーター等の配置…1,292万円
・県が策定する産業人材育成戦略と連携した企業内研修の実施…1億7,671万円

●農福連携による障害者の就農促進事業費…370 万円

農業分野での障害者の就労支援・工賃水準向上等を図るため、専門家を就労施設支援B型事業所へ派遣

●災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業費…2, 803 万 9 千円

今年1月の寒害に対する産地の取組を支援
・共済加入推進対策…100万円
・簡易ハウス整備対策…2,100万円
（補助率）国（資材費の1/2）の補助残に対して、県1/3、市町1/3、事業者1/3
※国のTPP対策予算を活用した制度を創設
・びわ樹の低樹高化対策（補助率1/3）…603万9千円
※別途、未来を創る園芸産地支援事業の中で、「なつたより」への改植を新たにメニュー化

●国保都道府県化対策事業費…2 億 9, 025 万 5 千円

平成30年度から、県が市町とともに国民健康保険の運営を担うための準備を実施
・納付金等算定標準システム構築及び運用

【熊本地震に対応する経費】

●被災者・被災地に対する支援…1 億 2, 884 万 3 千円

○熊本地震職員派遣等事業費…3, 000 万円

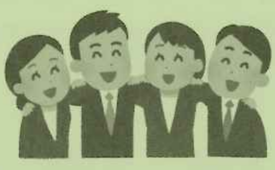

熊本県からの要請に基づき、罹災証明業務や避難所の運営支援及び健康相談、災害復旧支援業務等に従事する職員を派遣する経費
・バス代、宿泊料等

○熊本地震被災者一時受入環境整備費（公舎等）…3, 000 万円

公舎等への被災者の一時避難受け入れのための環境整備（照明器具、寝具、ガスコンロ等の提供）に要する経費
・県職員住宅、教職員住宅

○熊本地震被災者一時受入環境整備費（県営住宅）…2, 700 万円

県営住宅への被災者の一時避難受け入れのための環境整備（照明器具、寝具、ガスコンロ等の提供）に要する経費

○熊本地震被災者一時受入事業費（旅館・ホテル等）…2, 800 万円

県内旅館・ホテル等への被災者の一時避難受け入れに要する経費

○災害救助備蓄費…1, 384 万 3 千円

被災地からの要請に基づき提供した県備蓄物資（食料、飲料水、毛布等）の補充に要する経費

条例議案等の主な内容

○ 長崎県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正する条例（国保・健康増進課）

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の成立に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

国民健康保険法の一部改正により、国民健康保険が平成30年度より都道府県化されることから、広域化等支援方針の策定や、方針に定める施策の実施に要する費用についても基金を活用できるよう条例を改正する。

① 第1条冒頭に「国民健康保険法第68条の2第1項に規定する広域化等支援方針（以下「広域化等支援方針」という。）の作成、広域化等支援方針に定める施策の実施その他」を加える。

② 第6条冒頭「基金は、」の次に「広域化等支援方針の作成及び広域化等支援方針に定める施策の実施に要する費用並びに」を加える。

2 施 行 日 公布の日

○ 長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（障害福祉課）

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

介護保険法の改正により、利用定員18名以下の指定通所介護事業所については、平成28年4月1日以降、地域密着型サービス（地域密着型通所介護事業所）に移行することになった。

介護保険法の改正に伴う省令改正により、これまで指定通所介護事業所において提供してきた児童福祉法に基づく「基準該当児童発達支援」、「基準該当放課後等デイサービス」についても移行後の地域密着型通所介護事業において実施できるようになったことから、第62条（指定通所介護事業所の特例）に、地域密着型通所介護事業所を追加する。

2 施 行 日 公布の日

○ 長崎県認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例（こども未来課）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

① 学校教育法等の一部を改正する法律の施行により義務教育学校が創設されたことから、第7条第6項冒頭「小学校」の次に「及び義務教育学校」を追加する。

② 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める施設の整備及び運営に関する基準の一部改正により、認定こども園（幼保連携型以外）の職員資格の特例が設けられたことから、附則に規定する。

特例の概要

・朝夕の職員配置の弾力化

教育及び保育従事者2名配置要件を弾力化し、朝夕の児童が少数である時間帯において、保育士又は幼稚園教諭1名に代えて、資格を有しないが同等の知識や経験を有する者を活用可能とする。

・幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用

保育士に代えて幼稚園・小学校・養護教諭を、幼稚園教諭に代えて小学校・養護教諭を活用できることとする（3分の1以内に限る）

・加配人員配置の場合の弾力化

1日8時間を越えて開所する認定こども園において、最低基準上必要となる保育士又は幼稚園教諭数を上回って必要となる保育士又は幼稚園教諭数については、資格を有しないが同等の知識と経験を有する者を活用可能とする（3分の1以内に限る）

2 施 行 日 公布の日

○ 長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（こども未来課、こども家庭課）

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行等に伴い、所要の改正をしようとするもの。

1 改正内容

① 建築基準法の一部を改正する法律、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例第50条における条ズレ等を整備するもの。

② 学校教育法等の一部を改正する法律の施行により義務教育学校が創設されたことから、第57条、第60条、第66条、第119条を改正するもの。

③ 児童福祉施設の整備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、乳児を4人以上入所させる保育所の保育士数の算定について、保育士とみなすものに準看護師が追加されたことから第49条を改正するもの。また、保育所の職員資格の特例が設けられたことから、附則に規定するもの。

特例の概要

・朝夕の職員配置の弾力化

保育士2名配置要件を弾力化し、朝夕の児童が少数である時間帯において、保育士1名に代えて、資格を有しないが同等の知識や経験を有する者を活用可能とする。

・幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用

保育士に代えて幼稚園・小学校・養護教諭を活用できることとする（3分の1以内に限る）

・加配人員配置の場合の弾力化

1日8時間を越えて開所する保育所において、最低基準上必要となる保育士数を上回って必要となる保育士については、資格を有しないが同等の知識と経験を有する者を活用可能とする（3分の1以内に限る）

2 施 行 日 公布の日

****

深堀ひろしと語ろう会のご報告

さる４月２２日、２年ぶりに「深堀ひろしと語ろう会」を長崎新聞文化ホールにて開催しました。

ご多用にもかかわらず、高木代議士をはじめ西岡参院選候補、野口市議・中村俊介市議・木森市議・饗庭長与町議にも参加いただき、総勢４００名近くの方々にご参集を賜り、誠にありがとうございました。

短い時間ではありましたが、「深堀ひろし」の県政への熱い思いをお届けするとともに、日頃よりご支援賜っている皆さまと親しく語り合う場となりました。

予算総括質疑

本県にとって新規事業となる「地域創生人材育成事業」について質しました。この事業は、人手不足となっている４分野（製造業、情報サービス業、建設業、運輸業［バス、トラック］）において、人材の確保・育成対策を強化し、若者の県内就職・定着を促進することを目的としています。

具体的には、企業が実施する新入社員教育（3ケ月程度）の費用（受講者賃金や研修費用）を補助するものです。確認したのは、大型自動車運転免許などの資格取得についても対象となるのか？という点です。結論は「対象となる」という内容であり、雇用のミスマッチを無くす意味では、非常に有益なものだと判断しました。

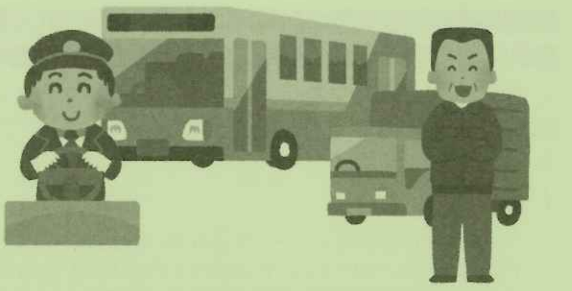

また、雇用創出目標490名（3年間）についても定期採用分を含めるのではなく、本事業を活用し純然たる雇用創出を目標とすることも確認しました。本事業の成果に期待したいと思います。

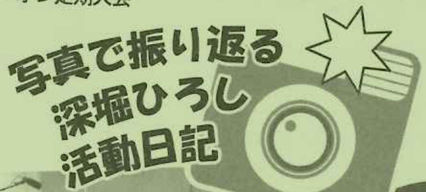

6/1 早朝地元街宣

6/10 九電ユニオン定期大会

5/29 ヤマト運輸労組執行委員会

6/18 長崎私交通労組ボウリング大会

6/21 保育士との意見交換

6/18 大学生との意見交換

6/3 西岡秀子決起集会

5/29 長崎私交通労組研修会

5/8 長崎県ゆうあいスポーツ大会

5/12 電力総連組織内議員会議

5/28 北高ラグビー部保護者会

長崎県議会議員
深堀ひろし
長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470
FAX 095-894-8471

＊インターネットでも深堀ひろしの活動報告をご覧いただけます
http://www.fukahorihiroshi.net/